

京都市上下水道局告示第37号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成23年2月7日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 届出業者名等

宇治市伊勢田町中ノ荒60番地13

有限会社 ジーエム工業

代表取締役 田村 祥榮

2 変更事項（代表者の変更）

金山 源一から田村 祥榮に変更

（上下水道局下水道部管理課）